

令和7年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年12月3日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
8番	小川正典	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	益子純恵	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	総務課長	加藤博行
企画財政課長	谷田克彦	税務課長	田角章
住民課長	金子洋子	生活環境課長	久保寺康之
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課長	加藤啓子
建設課長	田邊康行	産業振興課長	杉本篤
農業委員会 事務局長	星善浩	会計管理者 兼会計課長	星学
学校教育課長 補佐	橋本秀一	生涯学習課長	斎藤昌代
上下水道課長	高野曜路		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 横山和則 書記 仲野谷智子
書記 小森亮利

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子明美） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（益子明美） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 高 野 泉

- 議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

- 3番（高野 泉） 改めまして、おはようございます。3番、高野 泉です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

1項目、新町長のこれからのまちづくりについて質問をいたします。

まず、町長ご就任、誠におめでとうございます。

町民の皆様の負託を受け、新たなリーダーとして那珂川町の未来を担われる重責に、心より敬意を表します。

町長は選挙公約において、10年後、20年後を見据えたまちづくりを目指すとして、様々な公約を掲げています。

そこで、公約に基づいたまちづくりについてお伺いをいたします。

細目1点目、将来を担う子どもたちの育成は、最も重要な柱の一つと考えます。社会の変化が加速する中で、子どもたちが自らの可能性を信じ、将来にわたり活躍できる力を身につけることは、町の継続的な発展に直結いたします。

そこで、「将来を担う子どもたちが活躍できる力を育む」の公約について、どのように考えているか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） 皆様、改めておはようございます。

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

将来を担う子どもたちが活躍できる力を育むについてお答えをいたします。

今回、私が掲げました公約に、将来を担う子どもたちが活躍できる力を育みたいという思いを込めております。今年、合併20周年の節目の年を迎えた当町ですが、出生数は年々減少の傾向にあります。那珂川町が誕生した平成17年には124人だった出生数は20年間で激減し、令和6年には28人にまで減少しております。将来を担う子どもたちを、そして、子育て中のご家庭を地域全体で温かく支えていくことが大切だと考えております。

この町に生まれてきた命を地域で育む、健やかに成長できる環境を地域全体で作り上げていく必要を感じております。子育て中のご家庭は、ともすると孤独と隣り合わせとなります。不安や孤立感を解消し、安心して子育てができる町を目指してまいります。

このような思いから、屋内の遊び場、子育て、文化の拠点となる複合的な施設の整備を目指してまいります。当町には屋内の遊び場が整備されておられません。特に、夏場の暑さでは屋外で子どもを遊ばせることもできません。こうしたことも要因の一つとなり、外出の機会が減り、子どもを遊ばせるだけでなく、子育て世代同士の交流の機会の減少にもつながってきています。単に、子どもを遊ばせるだけでなく、世代間交流ができ、文化的な学びの場ともなり得る、時として災害時の避難所としても機能できるような複合的な施設が望ましいと考えております。

令和7年3月に策定した第3次那珂川町子ども・子育て支援プランにも記載がされていましたが、しっかりと整備に向けて進めていきたいと考えております。子どもたち

の笑顔があふれ、未来への希望に満ち、わくわくする那珂川町を目指していきたいと考えております。子育て支援に関しては、様々に取り組むべきことがございますが、私の思いの軸となるものをお答えさせていただきました。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 子どもたちが夢や希望を持ち、自らの力を存分に発揮できる町を築くことは、私たち大人の責務であると考えます。

以上で、今後の施策の方向性について確認をさせていただきました。

細目1点目を終わります。

次に、細目2点目のご質問をいたします。

本町の教育環境の充実は、地域の将来を左右する重要な課題であります。馬頭高校は学びの場としてだけでなく、人材育成の拠点として大きな役割を担ってきました。ここで、馬頭高校の存続の公約について、どのように考えているか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 馬頭高校の存続についてお答えいたします。

私は、栃木県立馬頭高校の存続を強く望み、公約に掲げてまいりました。馬頭高校は単なる教育機関でなく、那珂川町の地域振興、次世代を担う人材育成に不可欠なかけがえのない存在だからにほかなりません。日本で唯一の内水面の水産科を有しています。チョウザメを飼育しキャビアの生産をするなど、革新的な研究と地域貢献を続けています。

農業コースでは、地域の子供たちとの交流を通して、地元への愛着や理解を育む重要な役割を担っております。生徒たちが栽培した超大球キャベツは、先日の学校給食でキャベツのそぼろ煮などとして提供されました。

そして、先月11月21日には、馬頭小学校・中学校の児童・生徒とともに、環境美化活動にも参加されました。これらの、ほかにはない魅力を最大限に引き出し、地域の皆さんとともに支えていくための具体的な取組につなげていきたいと考えております。

馬頭高校は、県教育委員会が令和6年1月に策定しました、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする第3期県立高等学校再編前期実行計画で、2学級特例校として存続することになりました。町では、これまでも馬頭高校独自の体験型探究学習、那珂川学を支援してきたほか、通学費や下宿費、家賃補助制度を設けてまいりました。

馬頭高校は、那珂川町の未来を切り開く希望でもあります。地域の宝であるこの学校を守り、さらに発展させていくために全力を尽くしてまいります。まずは、全国唯一の内水面の水産科、地域と連携した特色ある取組を積極的に発信し、より多くの生徒にその魅力を伝えてまいります。

そして、全国から生徒が集まるよう、親元を離れても安心して生活が送れるよう居住環境を整えるため、寮の整備に向けた取組をしております。

これらの取組は、町単独でできるものではありませんので、町民の皆様、そして、これまでご尽力をいただいていた同窓会の皆様など、多くの皆様にご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 人口減少が進む中であっても、馬頭高校の存続は活力維持に不可欠であると考えております。多くの生徒が安心して通学できるよう環境整備の要望をいたしまして、細目2点目を終了いたします。

続きまして、細目3点目の質問をします。

人口減少や地域経済の変化に伴い、町の魅力をいかに効果的に発信していくかは、町の将来を左右する重要な課題であると認識しております。そこで、町の情報発信における公約についてどのように考えているか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） 町の情報発信についてお答えいたします。

これまで、那珂川町として様々な媒体を活用し、町の情報発信に努めてまいりました。ホームページや広報紙、ケーブルテレビ、SNSを活用し、様々な取組をしていく中においても、計画策定時に町民の皆様にご協力をいただくアンケートなど、様々な場面で当町の情報発信力の弱さが課題として上げられている現状にあります。テレビや新聞の報道に加え、今、若い方の多くはSNSを活用することで情報を得ています。広く届く情報では、受け手に届かなくなってきました。必要な情報、欲しい情報のみ取捨選択できる時代において、必要の人にしっかりと届く発信の仕組みづくりが鍵となってきています。

情報の発信は特定の部署だけが行うものではありません。全職員が町の広報の担い手であ

るという意識を持ち、連携しながら情報収集・発信に取り組むことも必要であると考えております。

また、対外的な情報発信においては、そこに専門的な知見を持つ方の活躍は欠かすことができません。そこで、私は公約の中で地域活性化起業人など情報発信に長けた方、既に多くの発信先を持っている方が町職員と連携し、町独自の魅力を多角的に発信していく体制を構築していきます。

特に、地域活性化起業人は都市部にある企業から地方自治体に派遣された社員が、その経験と知識を生かして地域課題解決の即戦力となる方を指しますが、こうしたシティプロモーションの専門家を採用することで、より強力に地域の魅力を発信し、観光客や移住者を誘致するための戦略としていきたいと考えております。

また、情報発信力の強化は町民サービスの利便性の向上にもつながってまいります。デマンド交通の利用促進や農林業の次世代の担い手支援といったものの実現にも寄与します。また、生活の中で町内の情報を必要な方に届くよう、さらに情報の発信に努めます。町公式LINE、高野議員が一般質問をされたものでございますけれども、先日開始され、登録者は日に日に増えつつあります。より多くの町民の皆さんに活用いただくことで、さらに利便性が向上するよう、これまで届きにくかった情報がダイレクトに届くように努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 町民に対しては、行政の取組を分かりやすく伝えることが求められ、また町外に向けては観光や移住促進などにつながる情報発信が不可欠であります。町民の理解と協力を得ながら、積極的な情報発信に努められたいと思います。

以上で、細目3点目の質問を終わります。

続きまして、細目4点目の質問に移ります。

町民の皆様が安心して快適に日常生活を送るためには、交通手段の確保が欠かせません。そこで日常生活を快適に過ごすための公約について、どのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 日常生活を快適に過ごすためについてお答えいたします。

まず1つには、町外に通学・通勤する高校生や社会人の交通費支援制度の創設であります。

先ほどは、馬頭高校の存続についての答弁をさせていただきましたが、町内には高校が馬頭高校1校のみですので、多様な進路、それぞれの望む進路を求めて町外の高校に進学する高校生が少なくありません。この町に生まれ育った子どもたち、未来を背負う若者が、住む地域や育った環境によって進学や夢を諦めることのないまちづくりをしていかなければならないと考えております。

まずは、町外に通う高校生、これは公共交通機関を使う方、バイクで通う方、自家用車で送迎される方、様々ですが、通学費の一部を補助していくということを検討してまいります。まずは、公平性の観点を念頭に早い段階で制度として確立していけたらと考えております。

また、通勤費の補助についても検討の必要性を感じております。中長期的な視点に立てば、企業誘致などで当町に就労できる体制を整えていくことが必要であると感じておりますが、まずは通勤費の手当てというところを検討してまいりたいと思います。町外に通勤している方の割合が多いのが当町の特徴とも言えます。人口流出の割合が多い年齢層に支援を行うか否か、その年齢層へのアプローチ次第で今後の那珂川町を左右することになる重要な局面となってくるかと思っております。

単に、そこに経済的な支援をすればよいというわけではなく、利便性のよいとは言えない当町の立地において、住み続けてくれる町民の皆様には行政として応援の気持ちを示していくことは非常に大切なものだと考えております。これについては、まずはしっかりと実態の把握を行っていくことが優先されます。国勢調査等による結果をしっかりと分析した上で、当町に合った支援の在り方を検討してまいります。

2つ目には、町民の皆様のニーズに応え、不便なく利用できるデマンドタクシーの運行体制を整えてまいります。現在デマンドタクシーを利用している方から、もっと使いやすいデマンドタクシーを望む声をいただいております。また、現在はご自身で運転をされている方が、これから先、5年後、10年後、免許を返納した後の生活を考えると不安が大きいという声もたくさんいただきました。

まずは、AIを活用したオンデマンド交通を導入することで、利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。また、それに伴い、現在1時間半に1本の運行ダイヤを、より利便性を向上させるダイヤへと改正していきたいと考えます。病院に行きたいけれども接続が悪いし我慢してしまう、買物に行きたいけれども、帰りの時間まで待つのが大変だといったご意見がありますので、そういった不便さを解消できるように事業者ともしっかりと連携を

図りながら見直しを進めてまいります。そして、利便性が向上することにより、登録者数だけでなく、実際の利用者数が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 交通環境の整備は、町の持続的な発展につながる重要な課題であり、町民が日常生活を快適に過ごせるよう、着実に取り組んでいただきたいと考えております。

以上で、細目4点目の質問を終わります。

細目5点目の質問をいたします。

町民の皆様が安全で安心して暮らし続けるためには、交通インフラの整備と災害時の迅速な対応が欠かせません。道路や橋梁といった基盤整備は、日常生活の利便性を高めるだけでなく、災害発生時の避難や救援活動にも直結する重要な要素であります。また、近年頻発する豪雨や地震などの自然災害に備え、町としていかなる体制を整え、町民の生命と財産を守っていくのかが問われております。

そこで、細目5点目、「安全・安心に暮らし続けるため」にの公約について、どのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 安心・安全に暮らし続けるためについてお答えいたします。

高速道路や宇都宮北道路のような高規格道路の空白地帯であります栃木県北東地域において、2つの高規格道路の建設計画が動き出しました。このうち、八溝縦貫道路は県東部を縦断するルートで、また北関東北部横断道路は本県北東部を横断するルートで検討されると思われれます。

両道路とも、関係市町による促進同盟会が組織されておりますが、こうした取組に継続的な要望活動で積極的に関わり早期実現を目指すとともに、地域経済の振興にもつなげていきたいと考えております。

また、那珂川の新那珂橋、これは小川・小口間ではありますが、平成23年の東日本大震災で復旧困難と判断され、撤去されました。これにより小川地区と馬頭地区を結ぶ橋は若鮎大橋だけになってしまいました。そこで、両地区の連携強化はもとより、防災面から複数のルート確保が必要であるとの考え方から道路網整備の在り方を考えていく中で、那珂川を渡河する新たな道路整備という考え方の下、関係機関、県との連携を強固に、橋の整備をしっかりと

と町としても要望してまいります。

また、災害時に町民の生命を守るための避難所の運営、充実を目指してまいります。特に、女性や高齢者、子どもたちが安心して避難できることをしっかりと検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 交通インフラの整備と災害時の対応は、町民が安心して暮らし続けるための基盤であり、町政における最優先課題の一つであると認識しております。これらの課題に対応するために掲げられた公約を、いかに具体化していくかが極めて重要であると考えております。

以上で、細目5点目の質問を終了とします。

続いて、細目6点目の質問をいたします。

地域産業の振興とコミュニティーの活性化は、まちづくりにおける重要な柱であると認識しております。人口減少や社会構造の変化が進む中であっても、地域の力を最大限に生かし、町民が安心して暮らし続けられる町を築くことは行政の責務であります。本町は人口減少や地域経済の縮小など数多くの課題を抱えております。そこで町の産業と地域コミュニティーの発展の公約について、どのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 町の産業と地域コミュニティーの発展についてお答えいたします。

当町の基幹産業は、農業・林業であります。少子高齢化、人口減少など地域を取り巻く様々な課題により、後継者の問題が深刻になってきています。目の前に立ちほだかる課題をそのままにしているのは、当町の基幹産業が衰退の一途をたどることになります。

まずは後継者育成、そして、農業においては新規就農された方が継続して営農ができるよう技術指導を含め支援をしてまいりたいと考えております。特に、新規就農においては、県の農業大学校、林業大学校などの関係機関との連携を密にし、当町で活躍ができるよう新たな担い手に向けた支援を強化してまいります。

また、耕作放棄地の解消、農業生産量の拡大に向け、他産業からの参入を推進するなどの取組を進めてまいります。

観光においては、1か所訪れたら那珂川町を離れる、そういうことがないよう、しっかりと町内を周遊できるような回遊型観光推進のための動線を整えてまいりたいと思っております。

す。特に、年間参拝者の多い鷲子山上神社へのルートでもある県道232号線の整備をより進められるよう、県に対して継続して要望をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 産業の基盤化と地域コミュニティーの活性化を一体化に進めることが今後のまちづくりにおいて不可欠であると捉えております。

細目6点目を終了いたします。

細目7点目の質問をいたします。

高齢化が進む中、町民が安心して暮らせる医療・福祉体制の整備は、町政における重要な課題であると認識しております。そこで、地域医療の福祉の充実の公約について、どのように考えているか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 医療と福祉の充実についてお答えいたします

まずは、当町の40%を超える高齢化率の中で、独り暮らしまたは高齢者のみの世帯が増えてきております。また、同居世帯であっても、若い方が就労により病院受診が難しい方も多くいらっしゃいます。

こうした現状の中、必要なときに受診ができない、迷惑をかけてしまうからと受診を控えてしまう高齢者が増えてきています。これらの要因により介護が必要になる、介護度が進む、結果として住み慣れた地域で生活が続けることが困難になってしまいます。こうした実態を把握していき、デマンドタクシーの利便性向上を図るとともに、福祉分野の連携、新たな体制の構築も視野に入れ必要なときに受診ができる環境の整備に努めてまいります。

また、当町では早くからフレイル予防に取り組んでおります。しかしながら、聴覚機能の衰えが認知機能の低下に与える影響を考える視点が足りないと感じております。聞こえないことを悟られないために聞こえるふりをする、コミュニケーションを取ることがおっくうになる、結果として認知機能が低下、認知症が進行するという悪循環に陥ります。聞こえにくさを早い段階で自覚し、対策を講じていくことで、認知症予防、早期介護予防、町民の皆様の健康長寿に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 安心して暮らし続ける医療・福祉体制の整備を積極的に推進されるよう要望いたしまして、細目7点目の質問を終わります。

続きまして、細目8点目の質問をいたします。

人口減少が進む中、町の将来を見据えた持続可能な対策をいかに進めていくかは極めて重要な課題であると認識しております。そこで、那珂川町であり続けるための人口減少対策の公約についてどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 那珂川町で在り続けるための人口減少対策についてお答えをいたします。

当町の人口は12月1日現在1万3,836人です。人口減少は国にとっても県にとっても、そして、私たちの那珂川町にとっても静かなる有事であります。未来に責任を持って取り組むことは、ここに真正面から向き合うことであると考えております。私たちの故郷、那珂川町を次の世代に、未来にしっかりとつないでいくためには、人口流出の防止に努めていくことが大切であります。

まずは、今、那珂川町に住んでくれている町民の皆様がそれぞれに幸せであると感じて生活できる町となることが必要だと感じております。当町に暮らす方、そして、地域の企業で働く方の多くが住むところが十分でないと感じていらっしゃいます。定住促進の観点から、今、分譲中である上宿分譲地の完売を目指すこと、そして、さらなる分譲地の整備、定住に向け、戸建て住宅あるいは企業の家賃補助も受けられる賃貸住宅がよいのか、その手法についても効果的なものを模索しながら施策を展開してまいります。また、町営住宅も築年数の比較的浅いものについては、リニューアルも含め、入居しやすい住環境の整備に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

特に、介護や医療に従事する方の入居を促進することで、定住人口だけでなく、町内の医療・介護従事者の充実にもつなげていきたいと考えております。

移住への対策については、ふるさと回帰支援センター・東京との連携をさらに強化し、例えば町単独のフェアを開催するなどして、特に地域にゆかりのある方のUターン者を含む移住促進をしてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 人口減少が進む中、町が将来にわたり活力を維持していくためには、実効性のある対策を着実に進めていただくことを要望いたしまして、細目8点目を終わりにします。

最後の質問になります。細目9点目、町の発展のためには町長自らがトップセールスマンとしての積極的に活動することが欠かせないと考えております。

そこで、町長自身が果たすべき役割や取組についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 町長自身が果たすべき役割や取組についてお答えをいたします。

那珂川町をよくしていきたい、盛り上げていきたいと願う皆様の思いを感じ、大変心強く思いながら日々を過ごしております。

私自身、3人の息子の子育てや介護の経験を通し、地域の方々との深いつながりを感じてまいりました。この経験は私が那珂川町を大好きな気持ちと、この町の魅力を最大限に引き出し、未来へとつなげていきたいという強い決意につながっております。

ご質問のとおり、町の発展には町民の皆様お一人お一人の活躍は言うまでもなく、私、町長自らがトップセールスとして、積極的に活動していくことが不可欠であると認識をしているところでございます。那珂川町の新たな顔として、町のブランドイメージの向上、企業誘致の促進、そして、町民の皆様のニーズをしっかりと理解し、政策に反映させる役割を担っていく覚悟でおります。

那珂川町の魅力を発信するに当たり、情報の伝え方は言うまでもなく重要です。SNSや広報紙、ホームページ、そして最近開始となりました町公式LINEなどを通して、那珂川町のすばらしいイベント、町の様々な政策をより多くの方に知っていただけるような発信をしております。また、新聞・テレビなど多様なメディアと積極的に連携し、那珂川町の魅力が全国に広まるように努めてまいります。必要な人に求める情報が届くように発信をしております。

また、様々な方との連携もトップセールスの大切な役割であります。町内外の企業を訪問し、当町への投資を呼び込むだけでなく、既存の地域企業との連携強化を図ることで地域経済の活性化を図っております。また、私自身、各地域のイベントには積極的に参加し、町民の皆様と接し、リアルな声に耳を傾け、それを町政に反映していきたいと考えております。

これまでの議員活動を通して多岐にわたる方と出会い、信頼関係を築いてまいりました。

これを生かし、町の魅力を伝え、企業誘致や新たな事業に向けた橋渡しをしてまいります。

また、女性であることで、これまでつながりにくかった層との連携を深め、より多様な意見を反映させていきます。あわせて、全国若手町村長会においては、全国各地の若手町村長とのネットワークの構築を図ることができました。先進事例の共有や共同プロジェクトの実現につながる貴重な場であります。ほかの地域の成功事例に学び、ノウハウやリソースを取り入れ、那珂川町に合った形に落とし込み、那珂川町独自の色を出してまいります。

那珂川町がさらに輝く町となるよう、住んでよし、訪れてよしの魅力あふれる町となるよう、これまでのつながり、そして、全国のネットワークを最大限に生かし、全身全霊トップセールスの役割を果たし、職務に邁進してまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 町の発展を力強く進めていくためには、町長自らが先頭に立ち、町の魅力や可能性を積極的に発信していただきたいと考えております。

最後に、町の持続的な発展と住民の幸福を実現するため、町長が掲げる町民が幸せを実感できるまちづくりの実現に向けて、町民の声を丁寧にすくい上げながら、着実な施策の推進をお願い申し上げ、私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時00分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 大 金 清

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

5番、大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 5番、公明党の大金 清です。よろしくお願いいたします。

女性初の新町長就任、誠におめでとうございます。お祝いを申し上げます。

それでは、通告書に基づき、1項目について一般質問を行います。

新町長の選挙公約について。少子高齢化、人口減少による町の課題が山積している現状下において、新町長に初めて質問をしますので、誠実なご答弁をご期待いたします。

町長は、初登庁の挨拶の中で、町民の皆様に「町で暮らす、町で働く皆様がそれぞれの日常の中で幸せを感じられる町を一緒につくり上げていきましょう」と呼びかけられました。

そこで、新町長の選挙公約について、細目4点について伺います。

まず1点目、町長は公約において、農林業後継者の育成に努めるとしているが、当町における農林業従事者の平均年齢が70歳を超えている中、担い手などをどのように確保していくか、具体的な施策をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） それでは、農林業従事者の確保についてお答えをいたします。

まず、農業従事者の育成・確保については、長年、課題として取り組んでおりますが、大金議員ご指摘のとおり、農業従事者の平均年齢は70歳を超え、今の農業を維持していくには、担い手の育成・確保は急務であると捉えております。

現在、町とJAなす南、那須烏山市で構成する南那須地域新規就農者支援対策協議会では、就農希望者に対する相談会への参加や、農作業体験会の実施、就農に向けた農業経営を学ぶ南那須農業アカデミーの運営を行い、新規就農者の確保に向け取り組んでおります。

次に、林業従事者についても、農業従事者と同様に、担い手の育成・確保については急務と捉えております。

今年度、任命された地域おこし協力隊が中心となり、木工ワークショップや竹パンづくり、竹林整備など、木と触れ合う機会を通じて、那珂川町の魅力、林業の魅力を情報発信していただいております。林業従事者の確保につながればと期待をしております。

また、県においては、栃木県林業大学校を令和6年4月に開校し、林業の担い手確保・育成を図っており、先ほど高野議員の質問でも触れましたが、本県には栃木県農業大学校もありますので、そちらとも連携を深めていけたらと考えております。

今後も、J Aなす南や那須南森林組合、県などの関係機関とも連携しながら、農林業従事者の確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） それでは、再質問に入らせていただきます。

農林水産省が先月28日に発表いたしました2025年農林業センサスの調査によりますと、自営営業を主な仕事とする基幹的農業従事者は、2020年の前回の調査と比べて21.1%の減少をしたとございました。厳しい後継者の状況の中において、農林業従事者の過去5年間の推移状況の詳細についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、先日、2025年農林業センサスの結果が公表されました。市町村別の結果につきましては、今後、公表されるとのことですが、農林業センサスにおける当町の農業従事者の数は、2010年には1,796人、2015年には1,465人、2020年には1,209人と、調査ごとに2割弱の減少で推移しております。今回の調査結果においても減少が見込まれております。また、林業経営体については2010年には198経営体、2015年には160経営体、2020年には66経営体と急激に減少しております。

なお、町独自で毎年の調査は実施しておりませんので、農林業従事者の過去5年の推移状況については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 把握していないということですが、これからやはり農林業従事者の基礎となるもの、データ・アンケート等をしっかりと取っていただきまして、その担い手の確保や育成のための、さらに総合的な分析を行って、幅広く調査をしていただきたいと思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに議員のおっしゃるとおり、そういった基礎データのほうは常に町のほうで把握している必要あるかと思うんですけれども、何分、その対象者数が多いものですから、町独自で毎年そういった調査をするのは困難かと思えます。国のほうでやっています農林業センサスのデータ、5年ごとであります、こちらのデータのほうを活用させていただいて、町の施策のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 農林業のセンサスが今年、市町村の結果が出ると思いますので、それに応じた対策をしていただきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

答弁の中で、栃木県林業大学校が話に出ました。このことについては、私も一般質問で2回ほど質問をさせていただきました。当町における、栃木県の林業大学校に現在入学している方はいるのか。また農林学校の入学のための町において周知徹底、どのような形で方法で取っているのか、その点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度において、当町から栃木県林業大学校に入学している方はおりません。また、入学のための周知につきましては、窓口でのチラシの配布、問合せによる対応となっております。令和8年度一般入学試験の後期募集につきましては1月9日からとなりますので、町のホームページ等を活用し、積極的に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 県におきましても林業大学校、やっぱり後継者の育成ということですので、やはり林業にも基幹産業でございますので、しっかりと取り組んでいただいて、できれば、その林業大学校に入学して、この地元で頑張っていただければ幸いです。

次に、2点目に入ります。

町長は公約において、後期交通ネットワークの整備などを推進するとしているが、町の道

路網について、今後どのように進めていくのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 町の道路網の今後の進め方についてお答えします。

本町の道路網は、広域圏の連携する国道4路線、県道10路線のほか、主要道路を補完する町道418路線で構成されており、通行車両や歩行者の安全確保のため、バイパス整備や拡幅改良、歩道の整備など、道路網の整備を進めているところでございます。

あわせて、那珂川町における道路網の在り方や課題解決について検討を行うため、栃木県と那珂川町で構成する那珂川町における道路網研究会で、新たな道路網について調査研究を進めているところです。

道路網の整備は、大規模災害時の安全確保に加え、工業・商業・農業の振興や観光周遊の向上、防災力の強化など、必要不可欠なものであると考えますので、引き続き、研究会での検討を進めるとともに、国・県に対して要望を行うなど、早期の事業化に向けて計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

[5番 大金 清登壇]

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

答弁の中で、那珂川町における道路網研究会のことが話に出ました。その中において、組織体制と具体的な調査研究内容について、分かればお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまご質問にお答えいたします。

初めに、道路網研究会の体制についてでございますが、栃木県烏山土木事務所と那珂川町内におけます道路・産業・観光・防災・公共交通・企画調整を担当する職員で構成をしております。

次に、具体的な検討内容につきましては、観光施設へのアクセス道路、地域振興、防災などの観点から、利便性向上や道路ネットワークの構築に向けた現状と課題、その効果などについて検討を行っているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 道路網整備については、国・県に対して、町も要望活動を実施していると思いますけれども。具体的にどのような内容の道路を、どのような方法で要望活動を実施しているのか、それについてお伺いします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

道路整備に関する要望につきましては、国道・県道・町道などの既存の道路や、新たな道路網、構想道路などにつきまして、国土交通省・財務省・栃木県を訪問し、それぞれの路線の状況や課題についてご説明をいたしまして、事業の必要性について要望をしているところではあります。

あわせまして、栃木県議会、県土整備委員会への要望や、道路整備促進に関する同盟会などにおきまして、構成市町とともに関係機関への要望活動を実施しているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 具体的に質問をさせていただきます。

現在、国道293号は、那須小川ゴルフクラブの出入口付近の道路改良工事を実施しているところですが、いつ完了予定なのか、また完了後は、矢又地区の道路改良に入ると私は聞いておりますが、いつ始まるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

ご質問の国道293号の改良事業につきましては、栃木県烏山土木事務所において事業を実施しております。那須小川ゴルフクラブ付近につきましては、三輪工区、矢又地区には矢又工区として事業を進めているところがございます。三輪工区につきましては、平成26年度より事業に着手をいたしまして、現在も事業を進めているところがございます。今後も、用地取得、改良工事を進め、早期完了を目指していくということで伺っております。

矢又地区につきましては、令和4年度より調査に着手をいたしまして、現在、設計を実施中でございます。引き続き、早期に工事着手するように進めていくということを伺っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 矢又地区の、その歩道整備はもう20年前から要望がございます。その点につきましては、早期着工を強く要望していただきたいと思えます。

具体的にもう1点ございます。

那珂川町の町道一渡戸大鳥線なんです、残り1.6キロメートルが未計画ということでございます。今年度、その舗装について打ち替えをしていただいております。本当にありがとうございます。残りの未計画が本計画をいつまでに実施するのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

ご質問の、起点側、町道田町久那瀬線から、馬頭高校下、町道古館田町線までの区間における改良計画についてでございますが、現在、健武側から町道古館田町線までの事業区間を優先し、事業を進めることとしております。そのため、現在のところ、計画についてはございません。

今後も事業区間の進捗を見ながら、国道293号との交差点について、関係機関との協議を行い、今後の改良計画について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 地元の皆様も進捗について、早く完了してもらいたいというのもありますし、そういった中ですので早く計画をしていただいて、地元の皆様に安心をさせていただきたい、このように思えます。

それでは、次、3点目に入ります。

町長は公約において、子育て支援の充実として、出産祝い金制度の創設を目指すとっております。具体的にはどのような考えでおるか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 出産祝い金制度の創設について、お答えいたします。

国では令和4年度から出産・子育て応援交付金事業が開始され、現在は妊婦のための支援給付金として妊娠届出時に5万円、出産後に子ども1人当たり5万円の経済的支援を全ての

妊産婦に対し行っているところでございます。

当町では平成29年度より育児パッケージ贈呈事業を実施しており、出産のお祝いとして町にゆかりのある記念品の贈呈を行っております。令和6年度からはカタログギフトを育児パッケージの内容に追加し、育児用品やおむつなど様々な商品を選べるものとなっております、さらに内容を充実させ実施しております。

出産祝い金制度の創設につきましては、具体的な検討はこれからでございますけれども、現在実施している事業の効果を検証しながら、新たな命の誕生のお祝いとして、子育て支援施策の一つとして、先進事例等を調査し検討をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

那珂川町の合計特殊出生率ですが、現在1.16という非常に低い状況にあります。全国平均においても、全国では1.20%ということで、全国よりも低いということです。

そこで伺います。過去5年間の出生数についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

過去5年間の出生数でございますが、住民基本台帳による各年度の4月から3月の出生数は、令和2年59人、令和3年45人、令和4年43人、令和5年34人、令和6年28人です。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 急激に減少している状況が本当に分かります。少子化対策として、子ども・子育て支援の充実は必要不可欠と私は思っております。

それで、出産祝い金制度の、県内において市町で独自で実施している市町を把握しているか、その点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

県内の市町独自の出産祝い金の金額については、近隣で把握させていただいている市町は、3万円から5万円で、対象は第2子以降や第3子以降のお子さん、1人当たりという状況で

す。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 独自で、実施している市町村もございます。やはり子育て支援ということで、先ほども年々お子さんが減っているということでございますので、しっかりとこれからも支援するためには、祝い金制度、ぜひとも推進していただきたいと思います。

4点目に入ります。

現在、第3次那珂川町総合振興計画が作成中でございます。新町長としてどのような思いを、この振興計画に乗せていくのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 町長の思いをどのように次期総合振興計画へのせていくかについて、お答えいたします。

現在、町では令和8年度から令和17年度までの10か年の基本構想と、令和8年度から令和12年度までの5か年の前期基本計画で構成される第3次那珂川町総合振興計画を策定しているところであります。

私は11月6日に新町長に就任をさせていただきましたが、この第3次那珂川町総合振興計画のかじを切る立場として強い思いを抱いております。

本町の豊かな自然、心温かな人々、歴史・文化、そして、計り知れない可能性に満ちあふれている那珂川町のため、女性ならではのきめ細やかな視点に立ち、小さな課題にもしっかりと光を当てることにより、誰もが那珂川町に住んでよかったと心から思える希望に満ちた未来につながるよう取り組んでまいります。

また、子どもから人生の大先輩まで、誰一人として取り残さず、いつまでも幸せな暮らしが継続できるよう、そして、全世代に共通するわくわくする思いを乗せ、チーム那珂川としてまちづくりを推進してまいります。

第3次那珂川町総合振興計画は、私の思いを実現するために町民の皆様と共有するものであることから、10年後、20年後の未来のために、希望に満ちた計画となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

第3次総合振興計画の答弁の中で、かじを切る立場として強い思いを抱いていると言われました。具体的にどういことが町長の目指す新たな考えなのか、この点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 新たなかじを切る立場としてということでご質問をいただきました。

これまで私は、町議会議員として8年間、様々な思いを持って活動をしてまいりました。一般質問を通して様々な政策の提言を行い、その実現に向け、その基礎となる第3次総合振興計画への反映というものを強く訴えてまいりました。これまで温めてきた一つ一つの政策実現に向けて、計画の細部へ入れ込んでいきたいと思っております。

かじを切るという言葉先ほど使わせていただきましたけれども、これからの10年間という町の歩みに目を向けて、目指す方向を明確に示していくための計画というように、そういうふうになるように策定を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かりました。

あと答弁の中で、女性の視点に立って小さな課題にも取り組むと言われましたけれども、この小さな課題について具体的にどんなことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 総合振興計画の中において、女性ならでの視点ということで申し上げましたけれども、今はジェンダー平等という視点が叫ばれている中でございますけれども、ただ私自身が女性でありますし、これまで経験してきた子育て、そして介護に関わる多くの皆さんというのは、社会的にも声を上げることが難しい世代であると考えております。

しかし、少子高齢化と様々に絡み合う当町のこれからの課題を考えたときには、これらの層の皆様にしかりと行き届いた政策の展開というものが必要になってくると考えております。

計画の中に、単に女性の視点を入れ込むという意味ではなくて、届きにくかった声をしっかりと計画に反映できるようにしていきたい。今後策定する様々な計画の基本となる総合振

興計画にその要素を入れ込んでいきたいという思いを込めております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 小さな課題にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

町には憲章がございます。この憲章と第3次総合振興計画との整合性について、町長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 大金議員、いつも町民憲章のことをおっしゃられているかと思うんですけども、昨日の私の所信表明でも申し上げましたとおり、自分たちの町はいい町だねと誇りを持てる町にしたいという私の強い思いは町民憲章の中にある町民であることに誇りを持ちたいというところに重なるものだというふうに私は思っております。

那珂川町にあふれる豊かな自然を生かし、歴史文化が息づいてきたこの町の良さを存分に発揮できる総合振興計画としていく。公共の福祉の観点からは、地域課題を我が事として捉えることで助け合えるまちづくりを目指し、自然と体を動かすことのできる環境を整えていく。町の理念というべき町民憲章が、次期総合振興計画においてもしっかりと生かされるものだと思っておりますし、生かさなければならぬと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 重複する点もございますけれども、那珂川町の将来に向かって全国的な課題、少子化、少子高齢化、人口減少に対応しながら、魅力あるまちづくりを進めるためには、やっぱり振興計画、中長期的な政策がやはり必要であります。町民の皆様に分かりやすい形で示していただきたいなど、こういう思いであります。重複しますけれども、この点について町長にお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） まずは、この次期総合振興計画を町民の皆様と共有していくということは何より大切であると考えております。計画の策定が済みましたら、この計画概要版も策定されると思いますので、まずはこれを全戸に配布する。また町の広報ですとかホームページとかでしっかりと町民の皆様にも周知を徹底してまいりたい、知っていただく機会をつくって

まいりたいと思っております。

また、計画に様々な思いが込められておりますので、この思いを一緒にひもとく、計画を絵で描いた餅に終わらせない、そういったためにも町民の皆様と一緒にまちづくりを考えていくという意味で対話をする機会をつくっていききたい、そういったところで振興計画そのものを町民の皆さんとともに共有をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町民のその小さな声をしっかりと聞いていただいて、町政に頑張っていていただきたいと思います。

最後の質問になりますが、町長が思っている一丁目一番地、この政策について、できればお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 大金議員のご質問にお答えします。

一丁目一番地、私は、先ほどの高野議員のご質問の中でもお答えをさせていただきました。8つ柱を立てさせていただいて、公約を様々な提案をしてまいりましたけれども、どれ1つ解決すればこの町はよくなるというような問題ではない、様々な問題が絡み合って、今の町の現状があるというふうに考えておりますので、公共の福祉の向上、それから交通面の向上、様々な課題はありますけれども、目の前にある課題からできるものはすぐに取り組む。一つ一つ丁寧に組みんでいきたいというふうに考えております。実効性のある総合振興計画を策定しつつ、町民の皆様が暮らしてこの町で住んでいてよかったねと思えるような誇れる町にしたい、そういう思いを込めて一つ一つの政策を丁寧に進めていきたい。全て一気に取り組むことはできないと思いますけれども、できることから1つずつ組みんでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 昨日の所信表明の中で、一番先に上げられたのが子育て、やっぱり屋内でできるような子育ての複合的な施設が欲しいと1番目にありましたので、それかなと思って聞いたわけですが分かりました。

先日、高市早苗総理大臣は流行語大賞を受賞されました。働いて働いて働いて働いて働いて働いてという一本締めでまとめられました。町長が掲げるオール那珂川町で頑張るためには、私は3本の締めが必要だと思っております。

1つの締めは、元気元気元気元気元気。2つ目の締めは健康健康健康健康健康健康です。3番目の締めは笑顔笑顔笑顔笑顔笑顔笑顔でございます。

私もキャッチフレーズといたしまして、笑顔、元気、未来というものを発信しております。そういった中で町民一人一人に光を当てるような、誰一人取り残さない持続可能な魅力あるまちづくりするためには、オール那珂川町で私も頑張っておりまます。

議員の努めは執行部の監視と、やはり施策の提案でございます。町民の皆様の暮らしを守るためには、私も謙虚に取り組んでまいりたいと思います。これからの新町長のリーダーシップとトップセールスを期待いたしまして、公明党、大金 清の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 議員番号2番、矢後紀夫。

改めまして、益子純恵町長、町長就任、誠におめでとうございます。

本日は、輝かしい未来があります、中学生の皆さんも傍聴に見えておりますが、町民の皆さんの民意の下、健全な町政運営と当町の未来に期待を持てるまちづくりを、益子町長の手腕によって実現できますよう期待しておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして一般質問を始めます。

執行部の建設的な答弁を求めるものであります。

本日の質問は、1項目でデマンドタクシーの利便性向上についてを3つの細目に分けて質問いたします。

では早速、1問目から質問をいたします。

私は、デマンドタクシーの利便性については、今回で3回目の一般質問になります。その内容の1つは、那珂川町民の医療の大半を担っていると言っても過言ではない、南那須地区広域行政事務組合立那須南病院へのデマンドタクシー乗り入れの要望でした。

令和4年のデータでは年間延べ1万4,928人、約1万5,000人の町民の皆さんが、何らかの体の治療や検査のため、通院を余儀なくされております。その通院の交通手段は、主にコミュニティバス、民間バス、自家用車などに分類されますが、その実態の大半は医療対象者本人が自家用車を運転するか、その家族や知人が運転する自家用車の利用によって来院しており、医療対象者本人以外の負担も常に課題視されております。

これまで町は、那須南病院へのデマンドタクシーへの乗り入れについては、同一交通路線への二重投資として、那須南病院への通院にはコミュニティバス烏山線の利用を推奨しており、那須南病院へのデマンドタクシー乗り入れは検討されてきませんでした。

しかし、疾患を抱えた医療対象者が真夏の猛暑に耐え、そしてまた真冬の極寒に耐え、疾患を抱えた体でバス停留所に立ち、バスを待って乗降することは現実的に無理であるということを描いてまいりました。高校生の通学にとって、なくてはならないコミュニティバスへの交通投資と、デマンドタクシーが医療を受ける町民のために、那須南病院に乗り入れる本市では、医療ニーズは全く異なり、同一路線への二重投資には当たるものではないと私は訴えてまいりました。

このたび、益子純恵町長の選挙公約にも掲げられましたデマンドタクシーの利便性の向上の第一歩として、長年、町民の皆さんが切望してきた那須南病院にデマンドタクシーを乗り入れすべきと考えますが、乗り入れについての町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） デマンドタクシーの那須南病院への乗り入れについてお答えをいたします。

現在、デマンドタクシーの運行は町内に限定しており、那須南病院は乗降場所として指定しておりません。

町内の交通手段のない方が、公共交通を利用して那須南病院に通院する場合、主に地域公共交通の幹線軸であるコミュニティバスの利用を規定しております。

町は、令和5年度よりコミュニティバスと乗り継ぎのため、那須南農業協同組合本店をデマンドタクシーの乗降場所として指定いたしました。利用がない状況であります。

また、コミュニティバスは日中の路線本数が少ないため、那須南病院を含めた那須烏山市方面への平日の運行本数の増便を要望されております。

そのため、那須南病院に通院される方の利便性の向上を目指し、コミュニティバスの運行していない時間帯について、地域公共交通体系の中で保管する必要があると考えておりますので、デマンドタクシーの那須南病院への乗り入れについて、検討しているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 益子町長が掲げました公約、そして、昨日の所信表明、続いて本日午前中の高野 泉議員の日常生活を快適に過ごすためについての質問に対する答弁の中でも、デマンド交通の利便性の向上を目指すと発言されたことから、執行部の答弁には大変期待をしておりました。私と町民の積年の願いがかなった思いでございます。

本日は、中学生の皆さんも傍聴しておりますので、大変恐縮ではございますが確認の意味で分かりやすく、いま一度、お聞きしたいのです。今後、那須南病院にデマンドタクシーを乗り入れる考えであるという答弁の内容でよろしかったでしょうか。お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 今、矢後議員よりご質問、再確認ということでご質問を頂戴いたしました。

矢後議員と同じ思いでございまして、やはり町民の利便性、特に本当に命に直結する、生活の質に直結するこの那須南病院への乗り入れというのは、当町にとって大変重要な課題であると私も感じておりました。

そういう意味で、先ほどの答弁の中で、今後、那須南病院への乗り入れについて前向きにしっかりと検討を進めていくという答弁ということで再認識をいただければと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ありがとうございます。大変満足のいく答弁をいただきました。

これで1問目の質問を終了いたします。

それでは、2問目に移ります。

現在、デマンドタクシーの運行は月曜から金曜の平日のみ1日6便で、土日祝日、年末年始は運休、これを基本に運行ダイヤを定めております。

幅広い年齢層と様々な利用ニーズに対応するため、デマンドタクシーの運行便数を現在の1日6便から増便するべきと考えますが、増便する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） デマンドタクシーの増便についてお答えいたします。

現在デマンドタクシーは、平日1日6便、デマンド専用車両3台、タクシー3台の計6台により運行しております。

便数は、当町の地形や運行に係る時間帯を勘案し設定しておりますが、アンケート等において増便を要望されております。

次の便の待ち時間の短縮以外にも、路線バスやコミュニティバスとの乗り継ぎがスムーズになり、増便によりデマンドタクシーをはじめ、地域公共交通全体の利便性の向上につながるものと考えております。

運行車両や運転手等人員が限られている中ではありますが、今後、運行事業者と協議の上、増便について検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問をさせていただきます。

1問目で、那須南病院への乗り入れを検討するという答弁をいただいておりますので、そうしますと、当然、増便しなければ、これにまた対応できないという事情が生じると思うのです。

そこで、増便する上で現在のデマンドタクシーの運行台数で対応をすることもまた難しいかと思われませんが、現時点で町は車両の台数についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 今後、那須南病院への乗り入れと増便を検討するに当たりましては、デマンドタクシーの台数が不足するという場合も想定しております。運行事業者と協議をいたしまして、セダン型のタクシー車両の増大により対応できないか検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、増便をすることによって、これまでより運行経費がかさむと思われる。どのぐらいの経費の増加を見込んでいるか、分かる範囲で町のお考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 増便によりましてデマンド車両が不足した場合のタクシー車両の借上料、あと燃料費、そういった増加分を見込んでおります。金額につきましては、今後精査してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、町民の多様なニーズに応えるため増便となるわけですが、経費の増加を見越した上で、まず、単刀直入にお聞きしたいと思います。1日6便から何便に増便できそうか、増便する考えか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な増便数につきましては、現在の利用状況、そういったものを踏まえまして、あと県内のデマンドタクシーの状況、そういったものを参考にしまして、今後、運行事業者と協議の上、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 県内と全国的な便数なんかを鑑みてということなのかとは思いますが、私が希望する便数としましては1日10便、この辺のところを、うちの町のこの不便さを考えますと、もっとあってもいいなとは思いますが、とりあえずは1日10便ぐらいやっていただきたいというのが町民の願いではないかと思うところがございます。

増便することによって、町民の多様な利用ニーズに合い、利用者の増加もある程度期待できるところだとは思いますが、しかしながら安定した運営を目指す上では、利用者を増加させないことにはどうにもならないと思います。最重要だと考えます。

新しいデマンドタクシーの加入促進、利用者増に向けて、プロモーション事業などを検討するべきではないかと私は考えますが、プロモーション事業などを実施する考えを町は持っているかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者数につきましては年々減少している状況でございます。一方で、今後、那須南病院への乗り入れですとか増便、そういったことを勘案しますと利用者数の増加は見込んでいるところがございます。さらなる登録者数と利用者数の増加につながるよう、プロモーション事業には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） やはり何らかのプロモーションなりをやっていかなきゃならないと思う

んですが、何か具体的に町としてプロモーションの企画、そういったものが漠然としてでもいいんですが、あるようでしたらお聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な内容につきましては、今後、運行事業者と一緒にアイデアを出しながら、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） いずれにしても、運転免許を持たない交通弱者と言われる方々にターゲットを絞ったデマンドタクシーなちゃん号の利用方法や利便性を目や耳に触れ、可能であれば体験できるようなプロモーションにしていきたいと思います。

SNS、ホームページ、広報紙、チラシなどはもちろん、デモンストレーションなども考え、あらゆるコンテンツを視野に入れて、いかにデマンドタクシーが便利であるかを知ってもらうために、しっかりとこの辺も、ある程度費用をかけて効果を期待できるプロモーションをしていただきたいと思います。

では次に、これも増便に伴い、利用者増加についての質問となりますが、幅広い年齢層の利用者増加を目指すべきと考えるわけです。デマンドタクシーの登録可能な年齢と保護者の同乗が必要とされる年齢は何歳からかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

デマンドタクシーの登録に関する年齢制限はございません。一方で、利用時におきましては、未就学児から現在の小学4年生までは保護者の同乗が必要となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 通常の公共交通機関は、小学1年生以上であれば保護者の同伴が不要で自由に乗れるというのが一般的でございます。実際の例を挙げますと、夏休みなどで那珂川

町の東部のエリアの小学生が、屋内水泳場ウェルフルなかがわに行きたかったが、交通手段がなく、デマンドタクシーの利用も条件に合わず行けないといったお話をお聞きしました。

那珂川町自慢の屋内水泳場に簡単に行くことのできる近くに住む児童・生徒がいる一方、遠くに住む交通手段のない児童・生徒がプールに行くことができないという地域差による不公平さがあるとはいけないと私は考えます。

今後の増便計画に伴い、ほかの公共交通機関にならい、小学生以上であれば1人でデマンドタクシーに自由に乗車でき、ウェルフルなかがわにも簡単にすべきだと私は考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、多くの公共交通機関におきましては、小学生1年生から保護者の同乗が不要ということで乗車可能となっておりますので、今後、運行事業者と協議の上、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ可能にしていただきたいと思います。

では次に、土曜日・日曜日の運行について伺います。

全国的にも実施している自治体はごくまれで、栃木県内の自治体でも、まだ土日の運行をしているデマンド交通は少なく、益子町のひまわり号だけが唯一、土曜日まで運行をしているようでございます。

当町の町民の皆さんの生活の質、クオリティー・オブ・ライフを維持向上するためには、土日の運行を将来的に目指す必要性も感じますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

土日の運行につきましては、アンケート等でもご要望はいただいているところでありますが、当町のデマンドタクシーの運行につきましては、1社で運行をしているというような状況でございますので、現時点では難しいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 増便に関しても、町はたくさんの課題を運行事業者とともにクリアしていかなければならないものと私も認識しております。しかしながら、年齢や地域や行動パターンによって、デマンドタクシーを必要とする方の行く先と時間帯は様々です。町民全ての皆さんのニーズに応えることは無理でも、一人でも多くのニーズに応じていくために、増便と関連するサービスの拡充は必要不可欠だと考えますので、ぜひ一日も早く増便が実現するよう期待して、増便についての質問を終わります。

続きまして、3問目、現在デマンドタクシーの乗降場所は増設をしながら、現在48か所設置されております。デマンドタクシー利用者が行き先として指定できる主な場所は、公共施設、医療機関、金融機関、スーパーマーケットや商店などで、48か所となっております。この乗降場所が多いか少ないかということが問題なわけですが、交通弱者の生活満足度を維持向上するためには、多様な運行体制が望まれています。先ほどの運行便数同様、現在の乗降場所についても見直しをするべきと私は考えますが、乗降場所についての町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 乗降場所の見直しについてお答えいたします。

現在デマンドタクシーの乗降場所については、公共施設、医療機関、金融機関及びスーパーをはじめとします小売店など48か所を指定しております。乗降場所の追加につきましては、要望のあった場所について随時見直し、必要に応じて追加してまいりました。

今後も、要望のあった場合は運行事業者とも協議の上、見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 先ほど、答弁の中で乗降場所の追加設置の要望があるというような答弁をいただきましたが、現在そのような要望はどのように確認をされているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

どのように要望を確認しているかということでございますけれども、運行事業者に利用者の方からの要望を取りまとめいただきまして報告をいただいていると、そういった状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、具体的には利用者の皆さんから、どのような場所に乗降場所があったらいいなという要望をされているのか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な要望ということでございますけれども、ゆりがねの湯ですとか、あとコンビニエンスストア、そういったものがあるということで伺っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 現在デマンドタクシーの乗降場所は、地域的に考えても偏りがあります。本日はですね、傍聴をしていただいている中学生の皆さんにも分かりやすく、その偏りを例にしてみたいと思うんですが。

小口地区に住む中学生A君が、自宅から馬頭の新町地区に住む友人のB君の家に、デマンドタクシーで遊びに行くことは簡単で可能なわけです。小口の自宅までデマンドタクシーに迎えに来てもらい、A君は新町にある乗降場所の山田薬局さんの前で下車し、B君の家に遊びに行くことができました。

今度は逆に、馬頭の新町に住むB君がデマンドタクシーで自宅から小口のA君の自宅に遊びに行く場合、残念ながら同じようなわけにはいきません。B君を乗せた新町を出発したデマンドタクシーは、A君の住む小口地区までは行くことができません。小口地区には乗降場所の設定がなく、デマンドタクシーで降ろしてもらえる一番近い乗降場所とすれば、北向田

の道の駅ばとうになってしまうかもしれないからです。B君は下車した道の駅から、小口のA君の家までの交通手段を別に考えねばなりません。

馬頭市街地には18の乗降所がありますが、小口地区には乗降場所が現在は1か所も存在しないため、デマンドタクシーでは行きにくい場所、行けない場所となっているわけです。町は、馬頭新町に住むB君を、小口地区に住むA君の自宅近くまでデマンドタクシーで送迎してあげたいとは思わないでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今回のケースにつきましては、乗降場所がない小口地区ということで具体例を挙げていただいたところでもありますけれども、そういった乗降場所がないエリアに送迎してあげたいかということが趣旨かと思えますけれども。

まず、今回の中学生A君B君ということで例えていただいているところではありますが、中学生の利用ですとか、小学生・高校生、若い世代の方々の利用については、どんどん利用していただきたいというふうに考えてございます。

一方で、現在のデマンドタクシーの乗降場所につきましては、例えば自宅、指定された乗降場所、そういったところに限られてございます。議員ご指摘のとおり、デマンドタクシーでは行きにくいと、そういった場所があるということでご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 今後、町民から要望があれば、乗降場所を増設していきたいという答弁だったと思います。県内のデマンドタクシーの中には、さくら市のデマンド交通や益子町のデマンドタクシーひまわり号などのように、乗降場所も自由という自治体が既にあります。当町のデマンドタクシーの利便性向上の最終着地点として、乗降場所の設置ではなく、乗降場所自由と言うところを目指す考えがあるかどうかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

乗降場所の自由化を目指すかという考えかと思えますけれども、当町のデマンドタクシー

の乗降場所を自由とするということにつきましては、運行上の地形的な課題があるというほかに、タクシー事業者様とも競合するということとなりますので、地域公共交通全体の維持を考慮した中では、乗降場所を自由とするのではなく、乗降場所の追加によりまして、利便性の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 理解いたしました。

では、令和6年3月の定例議会の一般質問でも、私、提案させていただきました。結果的に乗降場所が市街地だけに集中するという現在の乗降場所の設置ではなく、各集落の主要地にも乗降場所を設置するべきと訴えておりました。

私の考えとしましては、最終的に昔のバス路線なんかを基準に考えて、東野バス、国鉄JRバスなどが停留所として設置していたような場所を目安に、乗降場所を設置することによって、那珂川町のほぼ全域に町民が移動できると考えるわけです。

そこまでは無理でも、まずは行政区や集落の主要な地に乗降場所を設置するべきと考えますが、そのような考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

行政区ですとか集落の主要地と言いますと、例えばなんですが、地域の自治公民館、そういったものになるかと思えますけれども、今後の乗降場所の見直しの中で利用者ニーズ等を踏まえながら、運行事業者と協議の上、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひそうしていただきたいと思えます。

前回の質問でも発言させていただきました現在のデマンドタクシーの乗降場所は、生活を維持するために必要な場所を的確に抽出し設定されております。公共施設、金融機関、病院、スーパーマーケットなどを含む商店など、これらは生活の最低限の営みを満たすために必要な移動であって、町民の皆さんの幸福感を満たすには至りません。運転免許があり、自由に

友人のところへ簡単に行くことのできた方が、運転免許をやむなく返納したことにより、少し離れた町内の友人や知人、親戚になかなか会えなくなっているという現状を考え、友人宅近くまでデマンドタクシーで移動できるという乗降場所の設置をまずは進めていただきたいと切望をいたします。それは、町の高齢者の心身のウェルビーイング向上に必ず寄与すると私は考えます。

これで、以上で3問目終わります、4問目に移ります。

4問目は、A I デマンド交通。A I デマンド交通とは、利用者の予約に応じて、最近スマートフォンを検索などでもおなじみのA I、発音にはちょっと自信がないんですが、A r t i f i c i a l I n t e l l i g e n c e、すなわち人工知能が運行データからパターンを学び、運行に必要な予測を瞬時に言い、最適なルートや運行時間と配車をリアルタイムに決定し運行ができ、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行できる最先端の運行管理システムのことです。

しかしながら、この夢の運行管理の実現には、システムの初期投資や二次コストの問題など、デメリットがないわけではありません。町長の公約でもありますA I デマンドの実現に向けて、町はこれからどのような取組でこれを考えていくのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） A I フルデマンド交通の実現についてお答えいたします。

A I デマンド交通の導入は、デマンドタクシーの予約に対しA I を活用して最適な運行経路を即座に決定し、予約時における到着予定時間をお知らせするなど、運行の効率化やサービスを向上させ、利用者はもちろんのこと、事業者にとっても双方にメリットがあると考えております。

さらに、A I フルデマンド交通は運行ルートや時刻などを柔軟に決定するため、出発時間を設定しないなど、自由度の高い乗合交通になります。県内では多くの自治体でデマンドタクシーの運行管理にA I を活用している状況となっております。

今後、運行の効率化や利便性の向上を図るため、A I を活用した運行管理システムの導入を検討してまいります。

A I デマンド交通の導入に当たりましては、当町の地形的な特徴や運行車両、運転手等、人員に限りがあるなど課題もございますけれども、A I フルデマンド交通の導入も含め、当町に合った活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問をさせていただきます。

今の答弁を聞いておりましたが、那珂川町第3次総合振興計画案のタイトルそのもので、私自身、大変わくわくしております。

答弁にありましたA Iフルデマンド交通が町内で実現しますと、先ほど私が2問目で質問をしました増便の問題、それから3問目で質問をしました乗降場所の問題、全ての課題が解決されてしまうようにも思われますが、A Iフルデマンド交通、そのような認識でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

一般的にですけれども、A Iフルデマンド交通は時刻や運行ルートなど、柔軟に決定をするということがございますので、先ほどの便数ですとか、待ち時間が長いといった要望ありますので、多くの課題が解決できるものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） はい、素晴らしいです。

先ほど答弁で特に少し触れられておりましたが、今のデマンドタクシーからA Iデマンド交通に移行するため、業務的な拡充ですとか強化しなければならない部分がたくさん出てくると思われますが、想定されている課題を具体的に幾つかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

デマンドタクシーの運行に当たりまして、当町の最大の特徴でございますけれども、沢沿いに集落があるという地形的な要因、これが一番大きいというふうに考えております。そのため、一部エリアにおきましてA Iデマンド交通システム、こちらを活用しましても、その効率化に限界があるというふうに考えてございます。今後の那須南病院の乗り入れですとか

増便、そういった場合に運行車両、運転手等の人員の強化が必要になる場合があるというふうに想定をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） はい。私も全くそのとおりの課題ではないかと思っていたところでございます。その中でも私が一番危惧する部分は、運行事業者がシステムの確立に必要な運転手の人数を確保できるのかというところなんです。事業者は必ずこの問題にぶち当たると思うんです。なぜかと言いますと、全国的にもタクシー業界は運転手不足が問題になっています。そのために会社が2種免許取得の支援を行うなどして、運転手確保に努力しているのが現状でございます。ただでさえ、この人口の少ないエリアの中から、運転手を探し出して確保するということには、相当難しさがあるのではないかと予想できます。

AIデマンドへの移行を考えれば、町は運行事業者に対し、運転手の確保のための支援も必要ではないかと考えます。運転手確保のための町からの支援は何か考えているか。例えば、雇用の条件になる2種免許取得の際の支援などを考えることができるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

運転手の採用につきましては、運行事業者のほうで行っておりますので、募集条件ですとか、応募の状況については把握しておりませんが、運転手の不足につきましては全国的な問題であるというふうに捉えておまして、運行体制の維持、こちらが今後の課題になってくるというふうに考えてございます。

現在、特段、町としましては、先ほどご提案いただいた運転手確保に向けた支援策、こういったものは検討しておりませんが、今後、適正な運行体制の維持ができるようにということで、運行事業者様とは適宜、意見交換をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうだと思うんです。これは本来であれば、運行事業者が考えるべき問

題だと思えます。しかしながら、この那珂川町がこのデマンドタクシーの利便性を向上させていくという中では、やはり運行事業者だけではこの問題をクリアできるとはちょっと思えない大きな問題になろうかと思えますので、ぜひとも運行事業者と検討していただいて、支援できるものはしてあげることがよろしいんじゃないかと思っております。

では次に、初期導入のソフトもAIのフルデマンド、そういったところ、もしくは簡単な予約システムをできるAI、いろいろあるかと思えますが、最初からそのAIを活用するといったところでフルデマンドを目指すのでしょうか。それとも、最初はフルデマンドではなくて、違った形から入っていき、最終的な着地点としてフルデマンド交通ということを考えておられるのか、町の考えを伺いたいと思えます。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

この後、AIデマンド交通システムの導入に当たりまして運行事業者と協議をしてみたいと思います。その中でどのようにAIを活用していくのか、AIフルデマンドを目指すのかどうかも含めまして、その中で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね。先ほども課長から何度か答弁ありますとおり、町の特徴、地形などもいろいろ鑑みて、事業者と検討をしていただきたいと思えます。

次に、AIデマンド交通のシステムのメリットは、単純にスマートフォンなどの端末アプリから予約受付が可能になること、これが利用者にとっては最大のメリットとなるわけですが。利用者の対象を低年齢まで拡大するのであれば、電話予約だけでなく、当然、今お話ししたアプリを使っての予約受付をするということが必要かと思えますが、そういったことを当然、やっていく考えかをお聞きいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の予約方法につきましては電話受付のみとなっておりまして、スマートフォンのアプリを使った予約受付方法を追加することによりまして、スマートフォンの操

作に慣れている方、先ほども申し上げましたけれども、例えば中学生・小学生、そういった若い世代の方の利用促進につながるというふうに考えてございます。今後、A I デマンド交通システムの導入と併せまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね。ぜひとも小・中学生にそういった形で予約をしていただいて、面白いように使っていただければというふうに私も思います。

しかしながら、そこでまた新たな課題が当町には生じてまいります。スマホアプリの予約受付は高齢者の方にはなかなか受け入れ難い作業になってくるのではないかと考えられます。現在、高齢化率40%を超える当町の実情を考えますと、予約アプリを使った予約方法について、相当な皆さんへのレクチャーが必要と考えられますが、デマンドアプリ予約受付のために、スマートフォン講習会などを開催しなければならないと私は考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

この後ですけれども、予約受付システムアプリ、こちらが導入に至った場合ですけれども、使用方法の周知につきましては、例えば広報紙ですとかケーブルテレビ等の従来の方法でも想定をしておりますけれども、ご指摘ありましたとおり、スマートフォン講習会の開催につきましても、効果が相当あるということで考えておりますので、検討をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 予約方法を普及させるためには、絶対必要だと思います。

それから、今、お話に出ましたスマートフォンの講習会などの開催に当たっては、デマンドアプリの操作にとどまらず、当町の役場内、各課で提供・サービスを行っているアプリ操作なども同時に習得できるような、当町のD Xをそもそも推進できるような総合的なスマホ講習会を提案したいと思います。

町は町民の皆さんの生活向上のために、各課より様々なアプリやデジタルコンテンツを用意してございます。それらも便利に利用を駆使していただけるようなスマホ講習会の開催を期待したいのです。これまでになかった各課の壁を越えて、スマホの講習会の開催なんかが可能であるかどうかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

総合的なスマートフォンアプリ、そういったシステムの講習会、そういったものは各課で運用しているアプリ・コンテンツ、そういったものの説明になるかと思えます。そのほかにも、スマートフォンをそもそも使い方が分からないといったことで、スマートフォンのその本体の基本的な使用、そういったものの要望もあるかと思えます。それぞれシステムごとの、アプリごとの説明をすとなりますと、それなりの知識を持った職員ですとか、事業所の対応を調整する必要があると考えてございます。

デマンドタクシーの予約システム講習会、先ほどのご紹介ですけれども、開催するに至った場合には、せっかくの機会でもありますので各課調整の上、できるかどうか検討をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 多少、ちょっと道をそれたところもございしますが、いずれにしましても、いろんなことを高齢者の皆さんに学んでいただくことも、またフレイル予防ですとか、そういったところにもつながりますので、総合的にDXを考えていく上では必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、ここまですばらしい夢のある質問ばかり続けてまいりましたが、AIデマンド交通の実現には、AIデマンドのアプリケーションソフトの導入価格、私の聞いたところでは約600万円から1,200万円くらいまでの幅があるとお聞きしております。

それに加え、先ほどのタクシーの車両の増車、さらなる運転手の確保が必要となります。しかしながら、現在の運営状況は、利用者数は人口減少に伴い右肩下がり、収支率もなかなか努力の割に上がってこないのが現状でございます。町がこの交通インフラの整備に肝煎りで臨むことは当然であり、実現しなくてはならない重要な事業ですが、新しい運行・運営を

目指す上で、初期投資及び運営コストの財源はどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、町の経費といたしましては、運行経費から運賃収入を引いた額、こちらを補助金といたしまして支出をしているところでございます。町のこの補助金の支出に当たりましては、国及び県の補助金を財源の一部として充当しまして、残りを一般財源として賄ってございます。今後、引き続き、活用できる補助金がないか調査研究は進めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後、運行内容を見直しまして、運行経費が増加する見込みでありますけれども、加入促進、利用者の増加、こういったものに努めたいというふうに考えております。その中で運賃収入の増加を図りまして、なるべく財政負担の軽減につなげていってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 本当にそうだと思います。お金が幾らでもあれば、素晴らしいことを幾らでもできるんですが、そうはいかない。本当に、いろんな補助金を探し出していただいて、少しでもたくさん補助金を頂けるような形で、これを実現できれば一番いいのではないかと思っております。

私は交通手段の乏しい那珂川町の交通インフラ整備は、本来、県内のどの自治体よりも力を注がなくてはならない事業だとずっと考えてまいりました。なぜなら個人的に、当町はこの自治体よりも交通の便が悪いと、昔から感じていたからです。当町では、県内のほかの自治体と同等の交通インフラ整備では、町民の皆さんの移動手段の確保には絶対につながらないと私は思ってきました。

不便な町だから、不便で仕方がないというのでは、ここには住めないと諦めて、町を離れていくことがあって当然でございます。那珂川町に住んでみたいなど思うはずがありません。不便な町だからこそ、全国に誇れるような、町内の移動において、誰もが満足できる最先端のデマンドタクシーを目指していただきたいと思うわけでございます。

例えば、今後、町が町民にとって必要な施設を建設したとしても、例えば図書館、いろんなものを建設したり、町長が掲げておられます屋内遊び場等々、そういったものもそうだと思います。そういった施設を建設したとしても、交通インフラが未発達で、交通弱者の皆さんが利用したい時間に施設に行けなかったり、その途中に買物や用足しなど寄り道などもできなかったりするのでは利用しにくいと評価され、利用施設が小川にあればなとか、馬頭にあればよかったのにとか、これまで同様、施設の設置場所に対する不満ばかりが先行して、小川馬頭問題になってしまうわけです。であれば、何よりも先に、町民の誰もが移動手段に難儀を感じない交通インフラを確立し、町民一人一人の幸福感を高めて、そこから初めて移住定住の促進や観光事業の活性化を目指すべきと私は考えます。

デマンドタクシーの運行事業者であります馬頭観光タクシー様には、これから並々ならぬご苦勞をおかけすることになるかとは存じますが、現在、町内で1社のみで運行していただいておりますデマンドタクシーなかちゃん号の進化が、那珂川町の存続・発展の鍵であると私は信じております。

高齢者の皆さんの未来は、5年・10年ではありません。翌年ごとが未来です。明日が未来なんです。町は一日も早くデマンドタクシーの利便性の向上をさせ、町内の交通弱者の皆さんがもっともっとアクティブに町内全域を縦横無尽に移動できるような交通網を全力で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、私は3回にわたり、デマンドタクシーの利用・利便性向上について様々な提案をさせていただきましたが、このたび全て要望に沿う回答をいただきましたこと、大変感謝しております。

では、これで矢後紀夫の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 小 川 正 典

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問を許可します。

8番、小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 8番、小川正典です。

益子新町長、ご就任、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。今後、ますますのご活躍を期待いたしております。

それでは、通告に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、小川放課後児童クラブの移転に伴う改修内容について。2項目、ジビエ活用の見直しについて。3項目、熊出没時の対応について。

以上、3項目についてであります。執行部の建設的な意見を期待いたします。

1項目、改修した小川放課後児童クラブについて。

那珂川町の放課後児童クラブの理念は、保護者の就労などにより、放課後に保護者がいない小学生に対し、安全・安心な居場所を提供し、適切な生活習慣や遊びを通じて、児童の健全な育成を支援することを記してあります。小川放課後児童クラブは、これまで元保育園の建物を利用しており、トイレや空調設備など様々な改善を図ってこられました。

しかし、施設の老朽化に伴い、小川小学校の空き教室へ移転し、10月より運営開始され、校庭で遊べる、ボール投げができるなどメリットはありますが、現在も多くの課題があると思われま

そこで細目3点について町の考え方をお伺いいたします。

細目1点目、小川放課後児童クラブの移転に伴う改修内容についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 小川放課後児童クラブの移転に伴う改修内容についてお答えいたします。

小川放課後児童クラブにつきましては、旧保育園の園舎を使用して事業を実施しておりま

したが、園舎は旧小川町時代に建てられた建物であり、以前より建物の老朽化などが懸念されておりました。

小川放課後児童クラブの事業実施に当たりましては、こうした課題を踏まえ、設備の改修などを行うとともに、小川小学校における空き教室の活用について協議を進め、元図工室の利用が可能になったことから、昨年度に設計を行い、今年度改修工事を進め、10月上旬より場所を小川小学校へ移転をしたところであります。

今回の改修工事の内容であります。校舎内部におきましては、放課後児童クラブ用の出入口を新たに設置したほか、図工室内の照明を蛍光灯からLED照明に改修しております。

そのほか、校舎周辺の外構工事としまして、仮設トイレを4基設置したほか、雨よけのための屋根の整備をはじめ、桜の木の伐採など、出入口周辺の環境整備を実施したところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 設計どおりの改修を行ったとの答弁でございますけれども、出入口は確かに新しく設置されました。しかし、渡り板や雨よけの周辺も設計に含まれていたのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

当初から設計に含まれていたのかということでございますが、当初から含まれておりました実施いたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 設計に含まれていたと、こういうご答弁いただきました。

しかしながら、この渡り板を通りますと中間が浮いております。また、雨どいのつなぎ目は簡単に外れる構造で、間に合わせに作ったとしか思えない工事でございます。確認して改修されるよう、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、設計につきましては令和6年度に設計業務を委託しております。それ以前に、教育委員会と学校と協議をさせていただきました、使用可能な居室について、出入口を設けさせていただくということで、そちらに雨よけ、カーポートを設置することと、あと下駄箱や渡り板等を設置するというので改修工事を行ってまいりました。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ポートのほうは重々承知しておりますけれども、雨どい、私が行っても簡単に外れました。やはり子どもたちが使う場所でございますので、あえて答弁は求めませんけれども、やはりずさんな工事だったのでなかろうかなというふうに思わざるを得ません。しっかりと確認していただいて、今後の補修・改修、渡り廊下、それから雨どいについてはお願いをしたいなど、こういうふうに思っております。

1点目は終わりにしたいと思います。

細目2点目の質問に入ります。

施設改修後、仮設トイレとなっておりますが、これからの季節は寒さが厳しくなることから、屋外でのトイレは危険であると思われれます。さらに、消毒液の臭いかもしれませんが異臭が漂っていました。夏に気温が上昇した場合、異臭から悪臭に変わる可能性があります。

そこで常設のトイレを設置する考えはあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 常設トイレの設置についてお答えいたします。

小川放課後児童クラブにつきましては、今回の移転に伴いまして、校舎の外側に仮設トイレ4基を設置したところであります。細目1点目でお答えしたような改修工事を行ったばかりでありますので、当面の間は現在の設備で運営していきたいと考えております。

冬季期間中の使用や課題等につきましては、運営事業者とも連携を図りながら対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 仮設とは一時的に設ける施設でございます。家を造るまでの間、仮設ト

イレを使う、あるいはイベントで仮設トイレを使う、こういう短期間使うものであると私は考えております。

仮設トイレを当面使い続けることは、前段で申し上げましたけれども、安全・安心な居場所を提供するという理念に反していませんか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、仮設とは限られた期間、使用するものであります。仮設トイレにした理由としましては、今後の児童数の推移や利用状況等により、将来、居室を増やす検討が必要になる場合もあるため、永久的に固定せずに一定の期間使用できるものとしたためです。衛生面のメンテナンス等には十分留意して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 一定期間という答弁でございますけれども、この一定期間というのは非常に曖昧な答弁であると思います。一体いつまでこの仮設トイレを使用し続けるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、10月に移設して使用を開始したところでありますので、当面の間は今の設備を使用させていただくことになります。また、冬季期間中の冷えの対策ですとか、可能な対策は事業者と連携して確認しながら対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 当面とか一定期間という答弁でございますけれども非常に曖昧であり、冬季は暖房とかをつけるという対策をするわけですがけれども、その後はやはり仮設トイレを使用し続けるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

仮設トイレを使う上で児童に支障がある場合ですと、保護者のご心配等も一部伺っております。今後、使用状況においては随時確認をしまして、必要がある場合には学校と教育委員会にも情報をお伝えし、協議して検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） さらに再質問を続けます。

昨年9月の答弁では、学校と放課後児童クラブがそれぞれ管理しやすいように、独立した入り口、トイレなどになるように検討をしているとの答弁でございます。その結果が仮設トイレ設置となった、この経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

協議の結果、管理上や長期休業中も校舎を利用させていただくことを考慮し、専用の出入口と専用トイレということになりました。仮設トイレにした理由としましては、先ほどお答えしたとおりでございます。放課後児童クラブの居室に隣接したスペースにトイレを設置するため検討をさせていただいた結果であります。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 協議の結果というのは、そもそも小川小学校の校舎を使うと、使わせていただくことに協議するものであって、設置といえますか、改修に入って、最後の頃に協議した結果が仮設トイレですよということでは、一般的にはちょっと考えられないんだろうと思うんです。確かに協議委員会のほうでノーと言ったのかもしれませんが、本当のことはまだ分かりませんが、やはり当初はこういう答弁をいただいた、その協議の結果が仮設トイレということでは、全く児童のことを考えていないのではないかなというふうに思うところでございます。

一般住宅や公共施設で一番大切なのはトイレの位置ですね、トイレです。過去には外にトイレを設置した民家もありましたが、現在は皆無でございます。いかなる事情があったにせよ、利用する子どもたちの安全性を考慮すれば、外に仮設トイレを設置することはなかったと思われまます。

何ゆえ当初の計画どおりに進められずに、何を基準に仮設トイレでよしとしたのか、判断基準についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

教育委員会と学校との協議は設計以前であります。設計から改修工事の間に内容が変更されたことはございません。先ほども申し上げましたが、外に仮設トイレを設置したのはなぜかということでございますけれども、許容していただいた範囲において、トイレのスペースを確保し改修工事をするのは難しかったためであります。また、屋外にも居室と隣接した常設トイレの建物を設置する面積は確保できない状況であります。建物の構造、面積や立地上、常設トイレの設置は難しく、出入口にカーポートの屋根をつけた範囲に仮設トイレを設置いたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 小学校の構造上、非常に難しかったという、当然それは設計段階で、あるいは検討段階で分かるはずなんです。いざ改修して運営する時点で仮設トイレとこうなってしまったというには、その理由だけでは保護者なり、この間も小学1年生が非常にトイレの流す、あのキック棒というんですか、あれを押すのは非常に困難だというような話がありました、力がなくてということも指摘されております。そういう意味では非常に難しいだろうとは思いますが、確かに常設トイレを造るというのは。しかしながら、当初から仮設トイレを使う、造る、設置する、使うということではなかったと思うんです。

やはり子どもたちのことをよく考えて、当面とか一定期間とかいうことではなくて、ぜひ早期に学校のトイレを使わせていただくとか、そのためにどういうことをやったらいいのかとか、そういうことをぜひ担当課のほうで検討して、早い段階で使わせていただくような方法を、創意と工夫を重ねて、ぜひ校内のトイレを使えるようなことを考えていただきたいということをお願いしまして、細目3点の質問に入ります。

校舎から放課後児童クラブまでの動線には、校舎の基礎コンクリートの段差が20センチもあり、その箇所は通らないように指導をしているそうですが、現実には児童たちが利用しています。さらに危険なのは、バリアフリーの時代にもかかわらず、移動する通路に雨水用の四角のマンホールが存在します。これは5センチのほどの段差があります。つまりいて怪我す

るおそれがあると思いますが、対処方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 敷地内における危険箇所等の対応についてお答えいたします。

小川放課後児童クラブの移転につきましては、校舎の東側にありました元図工室を放課後児童クラブの教室として利用していることから、放課後児童クラブを利用する児童は、下校後に学校の昇降口を出て、学校の敷地内を歩いて教室へ入ることとしております。

議員ご質問のとおり、学校から放課後児童クラブの教室へ向かう際は、建物の外側を通ることになるため、校舎の基礎である犬走りの段差や側溝の段差があることは認識しております。今回の改修工事では周辺の段差を解消するため、出入口付近にすのこ板を敷いたほか、周囲の見通しなどを確保するため、敷地内にあった桜の木を伐採したところではありますが、危険箇所に対する予防策や改善点につきましては、学校や事業者とともに点検の上、相談しながら、できることから早急に対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） そうですね。下校から放課後児童クラブに入る動線、ここに四角のマンホールの段差があると、これは誠に危険です。私も歩いてみました。これを一般的に確認すれば、対処方法はすぐ分かるわけですよ、段差が5センチしかないんですから。これをほうっておくと、これから直すんだという、研究するんだということでは、いざ子どもたちが怪我をした場合に責任は取れないと思うんです。早急に直す考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

校舎の東側の通行上の留意点は、日頃から事業者が児童に注意を促しております。児童は校庭で遊ぶ際も行き来しており、在校の児童ですので障害物等について心得て移動しているようです。事業者と通路の点検を行い、安全上の課題について可能なところから対処してまいります。また、整備につきましては学校敷地でありますので、放課後児童クラブの所管課だけでは判断できませんが、毎日の活動において安全性に課題がある場合には、可能な対処方法について学校に相談させていただきます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 安全性を確認しないとできないと、行って現地を見れば、これは危険だということは分かるわけです。それが確認をしないといけない、安全性を確認しないとやれないという答弁では、学校の校舎に移転した意味がないのではなかろうかなと、これだけの危険性が秘めている、我々、企業ではKYTという、危険予知トレーニングというのがあります。ここで、これはこういう問題は必ず提起します、すぐ直します。これが児童が怪我する前に、やはり早急に検討なんていうんじゃなく、即、修繕を凶っていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

修繕整備につきましては、先ほど申し上げましたが、学校敷地であり、校庭でありますので、放課後児童クラブの所管課だけでは判断できません。教育委員会事務局及び学校と相談して協議してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 教育長に意見を求めておりませんので、学校の話は聞きませんが、学校と協議をしないといけないということであれば、即、協議していただきたいと思います。やはり危険だと分かっているにもかかわらず、協議しなくちゃいけないと。これは何が一番問題かという縦割り行政ですね。この欠点が一番出ていると思います。もちろん、その学校と協議しないといけないんだというのは、私も理解します。しかしながら、子どもたちのことを考えれば、そんなことは言っていられない、こういうふうに思います。

また、再質問、次の再質問に入らせていただきたいと思います。

その四角のマンホールの先に4本の木があります。その木々の枝が伸びており、顔や目に当たって負傷する危険性が潜んでおります。この対処方法について伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

通路の支障木につきましては、枝の剪定等の必要がある場合には、学校に相談させていただき、対応してまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） やはりこれも同じでございまして、学校に相談すると、私も通りました、危険です。

記念樹とかそういうものであれば、なかなか切れないんですけども、枝を下ろすだけでもできるわけですね。それも学校と相談するよりも学校にお願いすれば、多分切っていたけるのではなからうかと単純に私は考えるんですけども、いかがでしょう。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

支障木については、既に学校にもお知らせしてございまして、すぐに対応できるものは対応していただけるということで伺っております。今後もそのような対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ学校で対処していただくように、切をお願いいたします。

最後の再質問でございます。

保護者が迎えるに來られる時間帯は、日が暮れまして暗くなります。裏から迎えに來る通路の幅が70センチと狭くて、その横には15センチの段差があり、非常に危険だと思いますが、この対処方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

保護者の方にお迎えに來ていただく通路は、校舎北側から東側に向かう通路になり、今まで通行していなかった箇所です。確かに校舎とフェンスの間が狭く、平らではない部分が多くあります。出入口の段差解消は施しましたが、お迎えの通路については暗いときには通りにくい部分もありますので、安全な通行ができるよう照明や段差のある部分のガードなど、学校に相談し、可能な対処方法について事業者と検討してまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[8 番 小川正典登壇]

○8番（小川正典） ぜひ前向きに、外灯をつける、あるいはカバーをつけるということで、手をつないで帰った場合に、どちらかがこければ、どちらも怪我をすると、こういうことのないようにお願いいたします。

要望でございますけれども、以上で1項目の質問は終わりますが、那珂川町にとって大切なお子様ですし、宝です。放課後児童クラブで過ごした時間が楽しくよい思い出となるよう、早急に不具合箇所や危険箇所の改修を実施していただくとともに、創意工夫され、屋内のトイレを早急に使用できるよう、切にお願いしまして2項目の質問に入りたいと思います。

2項目、ジビエ活用の使用について。

栃木県内外における野生イノシシの豚熱感染拡大により、捕獲したイノシシの受入れが中止となってから5年が経過しております。近年は豚熱感染が減少した影響なのか、イノシシの個体が増え、農作物への被害も増加傾向にあります。当町では他県からの受入れ等により事業継続をしてきたところでございますが、今後のジビエ活用について、町の考え方を伺います。

そこで細目1点、捕獲されたイノシシの受入れ再開時期の見通しについて、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 捕獲されたイノシシの受入れ再開時期の見通しについてお答えいたします。

現在、豚熱感染確認区域からのイノシシの受入れを休止しており、区域外の県外からイノシシ肉を仕入れている状況であります。

受入れ再開に向けては、今年度7月に栃木県より「野生イノシシのジビエ利用の手引き」が示され、任意の捕獲エリアを原則、市町単位とし、任意の捕獲エリアにおいて、野生イノシシの豚熱検査を180日間で10頭以上実施し、過去1年間の陽性率が10%未満であること、ただし、那珂川町の場合は処理加工施設の3キロメートル以内に、養豚関連施設があるため、5%未満であることと定められております。

この5%未満の陽性率については、那珂川町の場合、県の予算で年間60頭の検査を予定しており、その検査頭数の場合、陽性が確認されたイノシシが1頭までならば5%未満ですが、2頭以上となると陽性率が基準を超え、処理加工施設への持込みが不可となります。

過去1年間で、1月に1頭、8月に1頭、10月に1頭の計3頭の陽性が確認されております。

す。よって、今後、陽性のイノシシが確認されないと仮定した場合、最短で来年の8月に陽性率が5%未満に下がるため、ほかにも条件はありますが、町内で捕獲したイノシシを処理加工施設へ持ち込むことが可能となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 町内のイノシシ加工の再開時期は、1頭以内であれば、感染イノシシが、来年8月再開ということでございますけれども、2頭以上、豚熱感染したイノシシが発見されますと、その比率を下げない限り、実際はいつ再開できるのか見通せないとの結論でよろしいんですね、ということでお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

今後、半年ごとに1頭以上の捕獲イノシシの陽性が確認されれば、陽性率は5%を下回らないため、引き続き加工施設へのイノシシの搬入が制限され続けますので、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 今年3月の答弁では、マニュアルや手引書を精査・修正を続けているが、いつ完成するか分からないという答弁で、再開時期が見通せないという答弁がありました。

当町は加工場の近くに豚舎があるために、マニュアルや手引書の完成有無に関係なく、イノシシの検査頭数で豚熱感染したイノシシの割合が5%が他地区に比較して厳しいとの理解でよいのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

さきの答弁でも述べましたとおり、他の地区の陽性率が10%ということに比べ、那珂川町のイノシシ加工施設に持ってくる場合の陽性率につきましては5%、議員がおっしゃるとおり厳しいものであります。また、これにつきましては、養豚事業者を豚熱感染から守るための必要な措置であると理解しております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 検査頭数で、豚熱に感染したイノシシの割合が5%という決定された時期についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

5%と決定された時期なんですけれども、これにつきましては先ほど述べましたとおり、本年7月、県のほうから「野生イノシシのジビエの手引き」が提示された中で記載がありますので、そのときに確認がされたということでご理解いただければと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ということは、7月以前はどのような内容で受入れが不可ということになっていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

7月以前につきましては、3月の答弁したとおり、いわゆる県のほうからその手引き、手順等について示されていなかったので受入れをしなかった。それ以前に、やはり豚熱が発生した段階です、今から5年前ですね、そのときにやはりその豚熱の感染が、養豚業者を含めて、そういうところに波及しないようにということで移動が制限されたため、それ以降やっていたわけです。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） そうしますと、4年間ですね、5年前に発生しまして、今年の3月の答弁ですから、4年間は県が手引きとか手順を提示しなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

県のほうの手順や手引書が示されたのは今年の7月ということなんですけれども、そこに

至る経緯につきましては、県と町の中でも当然協議はした中で、なかなかこの県内に、イノシシ加工施設というのがほかに類のない、那珂川町にしかないものですから、そういった中で慎重に県のほうで考えた上で手引きが作成されたものと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 今までの答弁でございますと、豚熱に感染したイノシシの比率を下げるか感染イノシシの撲滅を図らないと、早期の受入れ再開は困難であると考えます。

そこで、現在もワクチンの空中散布を行っておると伺っておりますけれども、この回数を増やすよう県に要望する考えがあるか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

ワクチンの空中散布につきましては、豚熱感染を防ぐ有効な手段であります。町といたしましても、実施回数の増加について、県の担当者会議等の中で要望していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ県に要望していただいて、1回が2回、2回が3回と、ワクチンの空中散布が上がるよう、お願いをしたいと思います。

このワクチンの空中散布でございますけれども、散布している地域についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度的那珂川町におけるワクチンの空中散布の実施については、11月に2回ほど実施されました。これはワクチンの接種の効果を高めるため、約2週間の間隔を空けて2回実施したものでございます。

散布している地域につきましては、馬頭地区の国有林がある地域、小砂、和見、大内、大那地、矢又、富山、松野などの地域になります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 散布している地域については理解しました。

さらに再質問でございます。

ホームページを見ますと、八溝ししまるは町内の精肉店や直売所のほか、県内各所の道の駅でも販売しておりますと記載されております。続いて「店頭販売のほか」の後、横線が引かれております。その消された文面は「飲食店や事業所向けに販売も行っている」でございます。さらに、問合せ先、商工観光係も横線で消されております。価格だけはしっかりと提示されておりますが何ゆえでしょうか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

八溝ししまるに関する町のホームページの内容につきましては、現在、豚熱感染の影響により、八溝産地域のイノシシの仕入れができないため、八溝ししまるの名称の使用を停止しております。そのため、表示の一部に横線を引いて消している状態でございます。議員のご指摘のとおり、再度、当該ホームページの内容を精査の上、適切な表示に修正させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ホームページは役場の顔だと認識しております。全体的にしっかりと見直していただくようお願いしまして、細目2点目の質問に入ります。

鹿が近い将来、町内でも確認される可能性があると考えております。そこで鹿肉をジビエとして取り扱う考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 鹿肉をジビエとして取り扱う考えについて、お答えいたします。

イノシシ肉加工施設につきましては、町内のイノシシによる農作物被害の軽減と、捕獲したイノシシ肉を地域資源として特産品化を目的に設置されました。

有害鳥獣による農作物被害の軽減と、捕獲した有害鳥獣を地域資源として活用すると考えれば、町内で捕獲された鹿の受入れについては、取り扱うことは可能ではないかと考えられます。その場合、施設の設備や衛生管理等、施設として受入れが可能であることを確認する必

要があります。

豚熱感染によるイノシシの持込み制限の問題、将来の鹿による被害の発生の可能性などを考慮し、他の市町の状況を参考に、調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 近い将来というふうにも考えておりましたけれども、先月の24日、町内において、くくりわなで鹿が捕獲されました。この鹿は角の大きさから若い雄の成獣であると推測されております。今後、群れで現れる可能性が高いとのこと。準備の余裕がないと思っておりますが、町の考え方を伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

富山地内で鹿が捕獲されたことは町へも報告がございました。現時点では、鹿は有害鳥獣の一つであり、捕獲対象であると認識しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 先月の下野新聞に、宮崎県のジビエの記事が掲載しておりました。農産物直売で、イノシシ・鹿を捕獲し、その肉を加工販売をして成功を上げている内容でございました。課題は少ないと思っておりますが、鹿肉加工の条件をクリアして、当町でも早い段階で加工販売が可能になるよう要望をいたしまして、2項目の質問を終わります。

3項目の質問でございます。

熊出没時の対応について。現在、全国では野生の熊の被害が多発しており、鹿沼市においては人身事故が発生しました。近隣市町においても確認がされていることから、町民の方々も不安があると考えております。

そこで、当町において熊が確認された際の対応について、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 熊の出没が確認された場合の対応について、お答えいたします。

今年度、近隣市町における熊の目撃情報が相次いでおります。当町において、現時点では熊出没の事実確認はされていない状況ではありますが、熊が出没しても迅速に対応できるよ

う、現在「クマ等出没時対応マニュアル」を作成中であります。

熊の目撃情報が寄せられた際には、情報を正確かつ迅速に聴取することが、情報提供・注意喚起・目撃箇所のパトロール等に不可欠となりますので、目撃情報報告書を作成し、役場内、こども園、小・中学校等への速やかな情報共有、また町民の方へは状況に応じ、緊急告知放送や目撃箇所付近での広報車による注意喚起、町のSNSや町ホームページによる出没場所、時間、熊の大きさなどの情報発信を想定しています。

また、那珂川警察署、栃木県、那珂川町鳥獣被害対策実施隊等の関係機関が連携して迅速に対応できるよう、連絡体制の構築を図ってまいります。

さらに、必要に応じて町と関係機関で捕獲の必要性を協議し、捕獲以外に被害を防ぐ手段がないなど、捕獲が必要と判断される場合には、わなや銃器による捕獲の実施を想定しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 熊が出没した場合、今、答弁のあったようなマニュアルを作成して、ぜひ人身事故が起きないようにお願いをしたいと思います。

再質問でございます。熊の捕獲はライフル銃が必要です。ライフル銃の所持は猟銃の経験が10年以上必要となります。町内でライフル銃を所持されている方の人数を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

町内でライフル銃を所持されている方は3名となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ライフル銃が所持されている方が3名と。3名では町内関係者での熊の駆除は非常に難しいと考えられます。熊が出没されないことを願っておりますが、万が一、出没されたときには、先ほど答弁されたように迅速に対応していただき、人身事故が起らないよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時29分